**第２類感染症に分類されていた新型コロナ感染症(COVID-19)が2023年5月8日よりインフルエンザと同等の第５類感染症に代わりました。県内での急激な感染者増加も報告されていないため　５月２９日から　面会制限を緩和致します。**

**県内・院内の感染状況により面会禁止または制限が厳しくなる場合がございますが、**

**ご了承下さい。**

**今後とも入院患者様を感染から守るため、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。**

**また入院患者様については、検査やリハビリなど治療にかかわること以外で病棟外に出ることは個別に対応いたしますので、主治医にご相談ください。**

**★面会方法**

**・原則、日祝を除く14時～1６時　の間　２人　まで**

**滞在時間は　３０分程度　の面会となります。**

**・面会時、患者様へもマスクの着用をお願いします。**

**・面会頻度：制限はございません。**

**・病院入り口にて体温測定を行い、37.5℃以下・体調不良がない場合は**

**受付へ面会に来た旨をお伝えください。**

**また、以下の方は面会をご遠慮いただきます。**

**◆過去14日以内に、新型コロナウイルス感染発症・**

**新型コロナウイルス感染者と接触があった**

**◆過去14日以内に、同居人に新型コロナウイルス感染者・**

**新型コロナウイルス感染者と接触があった方がいる場合**

**・病棟へ上がるには、許可証が必要です。**

**許可証は　受付にて交付　します。病棟で許可証をつけていない場合は、**

**お声かけさせていただきます。**

**・不織布マスクを着用し手指消毒（来院時・入室時）してご来院ください。**

**（マスクをしていない場合は面会をご遠慮いただきます。）**

**・病棟に来られたら、詰所の職員に声を必ずかけてください。**

**病棟詰所前の面会名簿への記入もお願いします。**

**・病室以外に行かない様お願いします。**

**・面会時の飲食禁止としております。**

**皆様に多大なご不便をおかけしてしまいますが、入院患者様を感染から**

**守るため、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。**

**令和５年５月２９日**

**伊月病院　病院長　西田　善彦**